


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	田口 茂夫		
件名	平成31年度東大和市認知症ケアプログラム推進事業補助金交付要綱について		区分		
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>認知症の行動・心理症状を軽減する認知症ケアプログラムを活用し、認知症ケアの質の向上を図られるよう、認知症ケアプログラムを導入する介護サービス事業所等に対し補助金を交付するため、本要綱を制定するものである。</p> <p>なお、財源は、都の認知症とともに暮らす地域あんしん事業補助金（補助率10/10）を活用する。</p> <p>(1) 補助要綱の主な内容 補助対象者 認知症ケアプログラムを使用する当市の区域内の介護サービス事業所等 平成31年度補助金上限額 1事業所あたり15万円（対象経費は端末機購入費） その他、交付申請・交付決定等の手続に関する事項を定める。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 認知症ケアプログラムの普及に対する財政支援により、介護サービス事業所等における認知症ケアプログラムの導入が促進され、市民に対する認知症ケアの質の向上が期待できる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度まで 都が日本版BPSDケアプログラムを開発 平成30年4月 都による認知症ケアプログラム推進事業が開始 平成31年4月 平成31年度当初予算に本事業の予算を計上 					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。